

平成30年度第2回熊本県環境影響評価審査会

議 事 概 要

1 日 時

平成31年（2019年）2月18日（金）午後2時00分から午後4時00分
まで

2 場 所

熊本県庁行政棟本館5階 審議会室

3 出席者

（1）熊本県環境影響評価審査会

飯野委員、大石委員、太田委員、小畑委員、川井委員、木部委員、小林委員、
坂梨委員、副島委員、松田委員、森委員、柳瀬委員（15人中12人出席）

（2）事務局（熊本県環境生活部環境局環境保全課）

緒方課長、中山課長補佐、守江参事、前田主任技師

（3）関係機関

天草市市民生活課、環境省九州地方環境事務所環境対策課

（4）事業者等

自然電力株式会社、一般財団法人日本気象協会 計7人

（5）傍聴者等

傍聴者なし、報道関係者なし

4 議 題

自然電力株式会社「（仮称）動鳴山風力発電事業環境影響評価方法書」について

5 議事概要

自然電力株式会社「（仮称）動鳴山風力発電事業環境影響評価方法書」について、
事務局（環境保全課）から、（仮称）動鳴山風力発電事業の環境影響評価手続きにつ
いて説明した。また、事業者から事業概要と環境影響評価方法書についての概要の
説明が行われた。

主な質疑の概要

会長 | それでは、審議に入る。質問がある方は挙手して御発言下さい。

委員 | 水質の立場からお聞きしたい。沈砂池はどの場所に作る予定か。

事業者

沈砂池の場所は、今後、施工計画と並行して検討を進めていく。
現時点では決まっていない。

委員

沈砂池は素掘りのものとなると思うが、透水係数とまでは言わないが、透水量はどのくらいの土地か、計画排水量はどれくらい見積もる予定なのか。ここの水質調査は、水源の源流に近いところにし
かポイントがなく、あくまで河川に対する影響しか見ていない。要
約書 37 ページの専門家の意見では、「土砂が流入する可能性のある
谷筋において・・・」とあり、「繁殖場所も把握する」と記載されて
いる。そうすると、風車から源流に至るまでのところが配慮として
抜けているのではないか。水源の直上に沈砂池を作ると、河川への
影響は軽減されるかもしれないが、風車から沈砂池までの間の動植
物への影響はどう考慮するのか。できるならば、風車の直下に沈砂
池を作ると下流への影響が少なくて済むかと思う。そこで、一時的
に土砂等をとらえ、水源の手前で調査なりがあるとよいかと思う。
土砂が河川まで行けば、動植物の生態系に大きな影響を与えるの
ではないかと思う。

このことに関連して、事業予定地では伐採のみか、抜根までされるのか。

事業者

沈砂池の場所は、風車の造成をするエリアのすぐ近くで設定する
のが一般的である。そのため、水源との距離は一定以上確保できる
ものと考えている。水質の調査については、拡散がどの程度の距離
で、どのくらいの影響になるのかを調査で算出する。水源への影響
はそこで把握できると考えている。

伐採か抜根かについては、現地の状況を見て検討する必要があり、
現時点では決まっていない。

委員

決まっていないならば、工事現場から水源に至るまでの動植物の
生息場所などを把握するため、水源の水質調査地点までの間で、で
きるだけ上の方での調査をお願いしたい。

また、抜根まですると相当な土砂が流れると思う。そのため、計
画体積量、それから、オーバーフローする分は上でとることになる
と思うが、やはり、その降雨量との関係で計画排水量を考えてお
かないと、沈砂池の機能はすぐダメになるのではないか。そのあた
りの考慮をお願いしたい。

事業者

御指摘を踏まえ、検討を進めたい。なお、先ほどの説明で明確に
申し上げなかった点があるので説明したい。今回、対象事業実施区

域ということでエリアを指定しており、表現上はエリア内すべてを
改変するようなニュアンスがあるが、実際には改変するエリアを狭
めていき、工量を減らしていく。

委員

降雨量について、方法書 293 ページに時間最大降雨量を使用する
と記載されている。この降雨量は、記録のあるこれまでの最大値で
あるのか。

事業者

降雨量については 293 ページの下に注釈があり、降雨時調査をす
る際の地域観測所等の時間最大降雨量を使うこととしている。

委員

過去のデータも用いたほうがよいのではないか。

事業者

現状の予測の基本的な手法として、濁水が河川（水域）まで流入
するかどうかの予測をして、流入するとなった場合に完全混合式を
用いて、実際に雨が降った時の濃度で予測する。

委員

沈砂池について、風車の設置場所が複数の集水域にまたがってい
るものは、各集水域において計算し、その判断に基づいて場所を決
定するという流れになるのか。

事業者

土木的な施工計画を作るにあたっては、御指摘のとおり、改変の
エリアとその水がどう分岐するかを踏まえて、沈砂池を設定するこ
とになる。

会長

ほかにないか。

委員

水質について表流水は調査されるようだが、地下水の水質は調査
されないのか。方法書 120 ページによると、栖本地区の簡易水道は
すべて浅層の地下水利用となっており、有明西地区でも深井戸の利
用が一部ある。地下水への影響を評価すべきではないか。

事業者

今回の事業では、地下水への影響はアセスで取り扱わない。地下
水に影響を与えるのは、トンネル工事等、大幅に土地の地下を改変
した場合に水脈に影響を与えるという事例は報告されているが、今
回、風車の基礎のタイプが仮に杭基礎となったとしても、トンネル
工事のように何十メートル単位で地下を掘るわけではなく、数本の
細い杭を打ち込むこととなる。地下水に影響が出る可能性はゼロで
はないと思うが、トンネル工事とは違い、影響が出る可能性は極め

て小さいと考えている。そういった理由から地下水への影響はアセスの中では取り扱わない。また、実践的なところで、杭基礎でどの程度地下水に影響が出るのか科学的に検証する方法論が確立されていないという面もある。

ただし、アセスにおける対応としてではないが、地域で水を使っている状況を踏まえ、地元の方からお尋ねがあれば真摯に対応していきたいと考えている。

委員

トンネル工事などは水質もあるが、水量が利いてくると思う。量に影響はなくても、水質が悪くなれば生活に密着するものなので、対応をお願いしたい。

会長

その他ないか。

委員

資料に希少猛禽類の調査例があるが、調査地点が遠すぎないかという懸念がある。希少猛禽類の一つにアカハラダカがあるが、これはカラス位の大きさであり、2km以上離れたところでは視認が難しいのではないかと疑問に思っている。

事業者

調査例では定点を示しているが、風力発電機の設置箇所を含め、広範囲に視認できる場所を設定している。現地の状況を踏まえ、適宜、見渡しの良いところは追加しながら調査を考えていきたい。

委員

私どもも毎年のようにアカハラダカの調査をしているが、山の稜線に立って、見晴らしの良い定点を選ぶようにしている。今回の調査も稜線部に上がってするのがアカハラダカの調査には良いと思う。

事業者

先生のおっしゃるとおり、アカハラダカは渡りの猛禽類のなかでもサイズが小さく、ハチクマやサシバより確認がしづらいものがある。風車を横切るコースとして南北に通る可能性があるが、あくまで調査例として示しているのは希少猛禽類が主ということで、その調査としては周りから絞っていくやり方になる。渡りについては、先生のおっしゃるとおり、稜線上に登れる場所を確認して、調査地点を設定していきたい。

委員

騒音という点から質問したい。ちょっとわかっていなくて申し訳ないが、現地調査や予測というものがあり、例えば施設の稼働をみる場合、発電所の建設等がない状態でどうやって調査するのか。

| | |
|-----|--|
| 事業者 | 現地調査については、現在の状況を把握するという観点から行う。予測に関しては、実際にメーカーから風車の諸元のパワーレベルを頂き、それを用いて現地調査の場所の予測評価を実施していく。 |
| 委員 | つまり、現地調査というものは、現状、工事もされておらず、施設もないところでの調査ということか。 |
| 事業者 | おっしゃるとおり。 |
| 委員 | 工事や建設機械等の騒音を予測する場合、時間帯も込みで実施されるのか。 |
| 事業者 | 工事については、建設機械が稼働する最大の状態の時のデータを使用し、工事車両だと、工事用車両の台数が最も多くなる時期の昼の時間帯6時から22時の等価騒音レベルを予測する。供用時は、風車が6基すべて定格で稼働している状態で予測する。 |
| 委員 | 工事や搬入は昼の時間帯にのみ行われるということか。 |
| 事業者 | おっしゃるとおり、夜間は通らない。昼の時間帯との環境基準との比較等を行うことになる。 |
| 委員 | 今、騒音の環境基準では昼の時間帯が6時から始まることになっているが、工事や搬入は6時から開始となると考えてよいのか。 |
| 事業者 | まだ詳細な工事計画が決まっていないため、明確なことは言えないが、最も工事車両が通る時間はコンクリートの基礎を打つために工事車両が1日最大で何台、というところがある。その場合、朝6時になるか7時になるかということはまだ決まっていないので、お伝えできない。 |
| 委員 | 最近の流れとして、例えば、航空機騒音は朝が7時から始まるとなっている。住民の方にとって、工事が6時から始まるか、7時から始まるかというのは重要だと思うので、そういう点も踏まえて評価していただきたい。 |
| 事業者 | 重要な工事の前には、住民の方にとどのような内容でいつからやるのかということをしっかりお伝えし、不安が出ないようにしていきたい。 |
| 委員 | 環境基準では6時となっているが、今回の工事では住民に配慮して7時からとか8時からとするというのではないかと思う。 |

| | |
|-----|---|
| 委員 | 騒音に関して私からも一言。現地調査の際も言ったが、搬入場所が下島の方からとなっており、移動経路が瀬戸大橋を渡ることになっている。瀬戸大橋は通勤ラッシュ等で大変混雑するので、そうした状況で工事車両が増加するならば、問題となる可能性もある。そのため事前の交通量調査が必要ではないか。また、実際の運用にあたっては、時間をずらすような配慮が要るかなという気がする。 |
| 会長 | 他にないか。 |
| 委員 | 資料には周知の文化財が記載されているが、この件で関係機関との協議や相談は既に済んでいるか。 |
| 事業者 | 近隣では特に文化財に該当するものはないと理解している。 |
| 委員 | それは事業者としての理解か。それとも天草市や県に相談に行つての判断であるか。 |
| 事業者 | 相談については、まだ直接はお伺いしていない状況である。 |
| 委員 | 文化財の包蔵地については、現時点で把握している分布であり、絶対ではない。尾根上ということもあり、さほど目立ったものはないだろうが、戦地などの場合はこうしたところに遺構が残ることもある。事業によって進入道などを掘削されるのであれば、一度、県の文化財の部署に御相談に行くほうがよい。もし、不時発見となると工事の進捗に影響するので、その辺を是非クリアにさせていただきたい。 |
| 委員 | 先ほど騒音の質問で、現地調査は工事などが始まる前の調査とのことだったが、大気についても同じという理解でよいか。 |
| 事業者 | 環境アセスメント自体が実際の工事前に影響を予測するものであるため、騒音に限らず大気も現状の何も無い状態を調べる現地調査が行われる。 |
| 委員 | 大気の調査について、窒素酸化物と粉じん等で測定期間が1週間、1ヶ月と違いがあるため、何らかの理由があり異なるものと思う。そのあたりがよくわからないので、御説明頂きたい。 |
| 事業者 | 大気の調査手法については一般的なものが決められており、二酸化窒素については道路マニュアルで四季1週間、土砂粉じんは1ヶ月間のトータルの値を見ることになっている。 |
| 委員 | 土砂粉じんは積算、NOxは時間値ということか。 |

| | |
|-----|---|
| 事業者 | そのとおり。 |
| 委員 | 気象も1週間測定するのか。 |
| 事業者 | 工事中の道路については1週間であるが、建設機械の場合は予測手法が異なり、1年間の連続的な測定をし、四季それぞれの予測をすることになる。 |
| 会長 | ほかにあるか。 |
| 委員 | 大気の話が出たので聞きたいが、一般の観測地点、沿道の観測地点は1箇所ずつが一般的なのか。尾根の東西方向で事業をする際、冬季と夏季で風向きが大きく変わる可能性があり、十分な予測ができるのかという素朴な疑問としてある。沿道の中央広域農道も工事をする前の今の状態を見るのか、266号の国道のほうの一般的なほうを見るのかでは粉じんの量が全然違うように感じる。一箇所ずつで様々な影響を予測できるのか。 |
| 会長 | ありがとうございます。季節によって風向きが変わるので、飛んでくるものの調査を1箇所でやると差が出るのではという意見かと思う。 |
| 事業者 | まず、建設機械の稼働においては、1年間の風向・風速のデータを1箇所でとる。予測をする際は、どういう風向きのときにどういう濃度ができるかは把握できると思う。 沿道については、中央広域農道に1箇所設定しているが、こちらが一番事業による影響、つまり車両が一番集中するところで予測するので、そのためのバックグラウンドとして、こちらの場所を設定している。 |
| 会長 | よろしいでしょうか。多いに越したことはないでしょうが、色々考えるところがある、ということですね。 |
| 委員 | 今の質問に関連して、資料32ページで一般の地点を選定した理由は何か。下流地域には住宅や小学校があると思うが。 |
| 事業者 | 方法書277ページに調査地点の設定根拠を記載しているが、可能な限り開けた場所ということで設定している。本来は、風車設置場所が調査地点として近くていいのだろうが、風車付近は開けた場所 |

がなく、電気が確保できる地点でもないため、設定していない。

委員

もう少し南側には港があり、住宅等があるが、こうしたところには調査地点がなくてよいのか。調査地点はあまり人がいないようなところに設定されていると感じたが。

事業者

南側にいくと、対象事業実施区域から離れてしまうので、なるべく対象事業実施区域に近く、開けた場所ということで調査地点を選んでいる。

委員

基本的なところで聞きたいが、対象事業実施区域とは何を意味しているのか。調査をする区域ということではないのか。

事業者

資料の黒い線で囲まれた中において、今回の風力発電事業を展開する計画があるということだが、実際には全域が改変されるわけではなく、この中で道路や搬出・搬入路、アクセス道路を計画することになる。

委員

風力発電機 6 地点が決まっているならば、そうした区域は決まってくると思うが。

事業者

風力発電機の場所はおよそ設定しているが、それをつなぐ道路は詳細な測量等を実施して決定していくので、黒い線の中で設計する可能性のあるエリアとして示している。

会長

逆に言うと、枠の外ではそうした工事がなされないということでよいか。

事業者

おっしゃるとおり。

委員

風力発電機の位置は図書に記載されている一方で、開発に伴う工事面積は示されていない。砂防ダムの話なども絡んでくる。これを示すことはできないのか。

事業者

方法書の後の調査を経て、また、その中の住民の方との話し合いを含めて、調査計画を精査していくと考えている。そのため、風車の位置は示したが、その他の道路など詳細な土木の施工計画は調査の結果と住民の方との話し合いを含めて精査、詳細化していく。現在はこのような示し方に落ち着いた。

| | |
|-----|--|
| 委員 | 今後、詳細設計していくまでに過去の同地区の施工例に関するヒアリングはされるのか。というのは、事業区域の南限を限る黒い線は中央広域農道の道と思われ、その工事の際に何が起きたか、現在どうなっているかということは既にわかっている情報として同地区での施工に反映できると考えられる。 |
| 事業者 | おっしゃるとおり、黒い線の下側は広域農道で区切っている。既に天草市役所や広域農道を運用・施工しているところに相談し、周辺地域の先行事業として、土木的リスクの把握に努めている。 |
| 委員 | 降雨時調査を1回実施するとあるが、そのことでお尋ねしたい。具体的にどれくらいの量の時にされるのかが1点目の質問、土質の調査は土壌の採取を1回実施するとあるが、土壌から土質の何を調べるのかが2点目の質問である。 |
| 事業者 | どれくらいの降雨量かについて基準はないが、あるまとまった量が降ると予想された時を狙って調査する。 |
| 会長 | 例えば、梅雨時とか。 |
| 事業者 | はい。梅雨時などに実施する。土質については、土壌の沈降試験により、土が水底に沈むのにどれくらいの時間がかかるのかを調べる。これは土壌を持ち帰って、室内で実施する実験である。 |
| 委員 | 平均粒径とか、粒度分析、d50とかd30とか粒径加積曲線を描いて、ということか。コアではなく、表層の攪乱土壌でやるものか。 |
| 事業者 | 表層ではなく、崖地等で対象となる土壌で実施する。 |
| 委員 | 要するに沈砂池を設計するための調査であるか。 しかし、沈砂池は密度を2.65くらいで計算すると思うが。この土壌についての調査は1回であるため、何を調べられるのかと思った。 |
| 委員 | 現場密度の試験などはしないのか。 |
| 事業者 | 現場ではなく、土壌を採取し、室内でやる予定である。 |
| 委員 | それは今後の設計や評価にどう影響するのか。 |

| | |
|-----|---|
| 事業者 | 沈砂池で土砂等の土がどれくらいの時間で底に沈むのかがわかる。 |
| 委員 | <p>沈砂池の設計は、本来、面積で決まる。機能的に土砂を止めようとするれば、沈砂池の面積、流入から流出までの距離で決まる。普通沈砂池は一方向から入って流出までの計算をする。どれだけの面積ならば、どれだけトラップできるかという計算をする。</p> <p>1回の調査であれば、粘土質なのか砂質なのかを把握するための調査なのか。あるいは、上流に浸透型の沈砂池を作るとして、透水係数みたいなものを測定し、沈砂池として適正があるかどうかという調査なのか。</p> |
| 事業者 | <p>土木的な観点とアセス的な観点は所管部署の違いがあり、別個に考えることが多い。御指摘の沈砂池をどう作るかは、林地に関わる所と、自治体ごとや県ごとに指定する指標により設計するようになっている。そういうものをもとに設計していくことになる。</p> |
| 事業者 | <p>アセス上の沈降試験については、土を採取して、持ち帰り、ふるいにかけて、その土を使って一定の濃度にして、それがどのくらいの時間でどのくらい沈降するかという状況を把握する。</p> <p>沈砂池がどれくらいの大きさになるかは別途決まるので、それに対し、実験の結果を用いた回帰式で、どれくらいの濃度で出すか、出ていくかの濃度計算をする。そのための実験を沈降試験というもので実施する。言葉だけの説明だとわからないと思うので、別途資料を作成する。準備書の時に、こういった形でこういった手法で濃度計算できるかは示したい。</p> |
| 委員 | 透水係数はいいのか。 |
| 事業者 | <p>透水係数は別の手法になり、今回の計算手法では使用しない。ボーリングした際は必ず透水係数をするとすると思う。</p> |
| 委員 | <p>浸透型の沈砂池を作るならば、透水係数の高いところにしないと、すぐオーバーフローすると思う。</p> |
| 事業者 | おっしゃるとおり。 |
| 会長 | では、今後ということ。他にあれば。 |

| | |
|-----|---|
| 委員 | 渡りのツルは気象条件に大きく左右される。ツルは南からの高気圧が張り出したとき、アカハラダカは北の高気圧というように非常に明確に分かれる。一般的に、早めに調査日を決めて調査に入られると思うが、実際には飛ばないということが多々あると思う。天気図を見れば飛びそうな日がわかるので、そういった日に調査をして頂きたい。また、全国にはタカ渡りのファンがたくさんおり、ウェブサイトはどこで何羽飛んだかが毎日アップされている。是非、そういった情報も調査結果をまとめる際の比較や参考にしてほしい。 |
| 事業者 | 可能な限り頂いた情報を加味し、調査を実施していきたい。 |
| 会長 | 他にないか。 |
| 委員 | 景観について、調査期間が晴れの日 1 日だけとなっているが、曇りの日はしないのか。晴れの日と曇りの日は見え方が違うので、よければ曇った日も調査に入れて頂きたい。 |
| 会長 | 記録を残しておく、ということか。 |
| 委員 | そのとおり。 |
| 事業者 | アセスの観点からは一番見える日が影響が大きくなるので、その時を中心に調査するというつもりで晴天日と記載した。 |
| 委員 | 十万山公園からの景観だと、グリーンの中から見えるということになるか。そうすると、曇りの日はどうなるか。 |
| 事業者 | 先ほど、事務局の説明にあったのは自然景観にある高い構造物の例ということで、森の中にある送電線が示されていたと思う。基本的には風車は山の稜線に立つことになると思うので、背景としては緑ではなく、空の色になる。晴れの日にはよく見えるが、曇りだとかなり視認性は悪くなる。そういうところを踏まえて、アセスでは晴れの日、しっかり見える日にやって下さいということになっている。 |
| 委員 | 言いたいことはわかるが、後ろ側や建物の状況によって、晴れの日と暗い日がだいぶ違うということで意見した。 |
| 会長 | ありがとうございます。では、委員。 |

- 委員** 資料 53 ページで、人と自然との触れ合いの活動の場の調査内容に関して、利用状況やアクセス状況の把握を 1 回実施する、となっており、具体的にどのような方法かと思った。方法書では文献その他資料調査及び現地調査と書かれているが、資料がメインとなるのか。
- 事業者** 資料はもちろん、景観の調査時など現地に行って実際にどのくらい利用されているかを確認することを考えている。
- 委員** 現地に行ってもそんなに利用者には会わないかなと自分は思ったので、どちらかと言うと、文献もよいと思うが、地域の観光協会などイベントを動かしている団体であったり、行政でも観光課などであったり、そういうところで九州自然歩道を利用した活動だとか、天草オレンジラインだとサイクリングのイベントみたいなものだとかを把握されているのではないかと思う。年間イベントが何回あってどのくらい来るのかを把握されるとよいかと思う。
- 事業者** 先生のおっしゃるとおり、既存資料調査の中にはアンケート調査で自治体や観光協会の方々などにヒアリングをして、年間どのくらい利用されているかを把握しつつ、現地でも補足するというニュアンスで考えている。
- 委員** ありがとうございます。もう一つ、実際の予測内容のところ、工事のアクセスルートの交通量などはある程度予測できるかなと思ったが、利用特性の影響というところで、地形改変及び施設の存在はどのように考えるのか。もう少し御説明頂きたい。
- 事業者** 人と自然との触れ合いの活動の場の観点でいくと、騒音の影響、景観の影響などをトータルして評価する。例えば、施設の存在においては、景観上すごくよく見えて人触れに影響するなど、他の項目とリンクするところで評価することとなる。
- 委員** そうしたことかと思ったが、その場合、景観や騒音で触れ合いの活動の場として、九州自然歩道の一番近いところやオレンジラインの境界部での騒音や視認性は実際のこれらの項目の現地調査としては入っていない。人と自然との触れ合いの活動の場の利用特性への影響を考える時に情報としてないのではないかと考え、お尋ねした次第である。
- 事業者** 補足をさせて頂くが、騒音について、現況騒音はある固定された

地点で測定するが、実際のシミュレーションは面的に行う。したがって、先生の話にあったオレンジラインの騒音値がどのくらいになるかは面的な予測の中で評価ができるかと思う。

委員 視認性はどうか。

事業者 現時点では、視認性はコンピュータ上でしかやっていないが、今後、評価をしていく過程、現地に入る中で、実施することになる。先ほど県の方から、審査会で現地をバスで巡った際の説明で、オレンジラインでは風車の設置方向はあまり見えない可能性があるという話があったが、そういうところを踏まえて考えていくことになると思う。

委員 自然歩道は人が歩くものであるし、オレンジラインは自転車で移動するものであるので、普段私たちが車で通る時とは滞留時間が違うと思う。そうすると、騒音の感じ方や風車が見えたときの近さが違うかなと個人的に気になる場所である。

会長 その他に、はい。

委員 騒音のことでまた質問だが、環境省の風車騒音に関するマニュアルのようなものに出てくる施設の稼働中としての数値は、環境基準よりもかなり厳しい。数値的なものについては、どこかに記載されるのか。環境基準は書いてあるが、そちらのものがわからなかった。

事業者 実際は評価の表ができ、その中に環境基準及び環境省の手引きの参照値の両方が載るというイメージである。

委員 それなら結構である。先ほど質問にあった遊歩道で、ということで行くと、俵山にたくさん風車が建っていて、その公園で上ですごく音が鳴っているという状況がある。現状、建っているものについて騒音の回避は難しいと思う。どうやって考えたらいいかというのを表現されておられたらよいかと思う。

事業者 今の質問について、方法書 284 ページで、「国又は地方公共団体による基準又は目標との整合性の検討」というところに、指針及び環境基準との比較を行うと記載している。準備書においては、こうした指標を用いて表で指針値等との比較を実施することとしている。

会長 色々な方面からの意見が出ているが、これ以外のもので気になる点やこの機会に聞きたいことがあれば、どうぞ。

委員 大型部品の搬入ルートは栖本側から入るが、他の工事関係車両は本渡側（下島側）から入るとなっている。しかし、工事関係車両は上島側から入るものも多いのではないかと思う。今後、ルートが変わることはないのか。

会長 道がすいているのは、上島から入ってくるほうだと思う。

委員 倉江方面からオレンジラインをあがるルートが近くて早いと思うが。

事業者 主要な工事関係車両の走行ルートについては、騒音などの予測評価に重要となるため示しているものである。特に、先ほど話したコンクリートミキサー車がどこから出て、どこに向かうのかという観点から設定している。御指摘のとおり、一部、上島側から入ってくることはあると考える。影響程度として最大のところをとるという観点からは下島のほうを通ると考えている。

会長 それでは他にありましたら、どうぞ。

委員 方法書 328 ページにフクロウの生息状況調査の調査範囲が点線で記載されているが、他のタヌキや植生の調査範囲より広いように感じる。植生や動物の移動とかで調査範囲は違ってくるのではないかと思った。事業実施区域から何百メートルを調査範囲とするという設定の仕方なのか。

事業者 例えば、フクロウを含めた鳥類は基本的に行動圏が広いので、対象事業実施区域からの距離を目安に広めに範囲を考えている。一方、タヌキ等は行動圏等を考慮して、対象事業実施区域からの距離を狭く設定している。

会長 よろしいですか。

委員 調査範囲は生物によって色々変わるのかと思ったが、あまり変わらないのか。

会長 生物の生態に応じて変えた、という説明だったかと思うが。生き

物を知るといよりは、工事現場内でどういう影響があるか知るといことがポイントだと思う。その他ないか。

委員

こういう事業では地元への働きかけが重要だと思う。最初の説明で住民説明会を7回実施したとのことだが、どのくらい人が来て、どのような意見があったのか、参考までに教えて欲しい。

事業者

動鳴山付近で計7回実施しており、地区としては、下津浦地区、中河内地区、下河内地区、山浦地区、内田地区、志柿地区、瀬戸地区、島子地区となる。だいたい1回につき20名ほどの御来場があり、計140～150人の住民の方々に説明させて頂いた。意見ではないが、騒音に関する質問を多く頂き、今回説明したような調査の方法などをお伝えしている。特に低周波騒音に関しての不安が多く聞かれた。

会長

他に質問はないか。なければ、これをもって審議を終了する。

※配付資料

- (1) 平成30年度第2回熊本県環境影響評価審査会次第
- (2) (仮称) 動鳴山風力発電事業の環境影響評価手続きについて
- (3) 環境影響評価方法書に対する意見について
- (4) 審査会意見の形成について
- (5) (仮称) 動鳴山風力発電事業について (事業者資料)